

記

- 1 計画別の流用を必要とする地方公共団体等は、流用対象となる地方公共団体等の同意を得て、別紙様式1による国土交通大臣あての社会資本整備総合交付金計画別流用申請書（以下「流用申請書」という。）を提出し、承認を受けなければならないものとする。
- 2 流用申請書は、地方整備局長等（地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長をいう。以下同じ。）に提出するものとする。ただし、都道府県及び指定市以外の地方公共団体等が施行する事業等にかかるものについては、港湾関係の事業にかかるものを除き、都道府県知事に提出するものとする。
- 3 都道府県及び指定市から計画別流用の申請があったときは、地方整備局長等は、その理由等を審査し、流用すべきものと認めたときは、都道府県及び指定市から提出された書類に様式2を添えて国土交通大臣に提出するものとする。
- 4 都道府県知事は、第2項の規定により提出を受けた流用申請書について、その理由等を審査し、流用すべきものと認めた時は、様式3に提出を受けた流用申請書を添付し、これを地方整備局長等に提出するものとする。地方整備局長等は、様式3の提出を受けた場合には、提出された書類に様式2を添えてこれを国土交通大臣に提出するものとする。
- 5 流用承認を受けた地方公共団体等は、必要に応じて速やかに交付決定の変更申請（減額する計画についての交付申請についても同時に申請すること。）の手続きを行うものとする。
- 6 本取扱いによる計画別流用ができるのは、同一の予算項目相互間に限るものとし、重点計画（別に定める重点配分対象に特化して策定される計画をいう。）からそれ以外の計画への配分額の流用については、入札差金が生じた等合理的な理由があると判断される場合を除き、第1項に基づく国土交通大臣の承認は原則として行わないものとする。
- 7 この通知の規定により提出することとされている申請書等については。社会資本整備総合交付金システムのマニュアルに基づき、それぞれ電磁的記録をもって作成し、この通達に規定する手続に従い、電磁的方法により提出するものとする。

附 則

この通達は、平成22年度予算に係る交付金事業から適用する。

附 則（平成28年4月1日付け国官会第4201号）

- 1 この通達は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 社会資本整備円滑化地籍整備事業に係る計画別流用については、当面の間、本通達中「地方整備局長等」とあるのは「国土交通大臣」と読み替えるものとする。この場合においては、第3項及び第4項の規定は、適用しない。

附 則（平成29年3月31日付け国官会第4357号）

- 1 この通達は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 附則（平成28年4月1日付け国官会第4201号）の2の規定の適用については、平成28年度予算に係る社会資本整備円滑化地籍整備事業に限る。

附 則（平成30年3月30日付け国官会第34号）

この通知は、平成30年4月1日から施行する。ただし、電磁的記録による提出に係る改正については、平成30年度予算に係る交付金事業から適用する。

附 則（令和2年10月14日付け国官会第16608号）

この通知は、令和2年10月15日から施行する。

附 則（令和3年3月30日付け国官会第28960号）

この通知は、令和3年4月1日から施行する。

様式1

番
年 月 日
号

国土交通大臣 殿

申請者名
(公印省略)

令和〇〇年度社会資本整備総合交付金計画別流用申請書

標記について、別紙調書のとおり計画別流用を必要とするので、承認されたく申請
します。

案件番号： 〇〇〇〇

様式2

番 年 月 号 日

国土交通大臣 殿

〇〇地方整備局長等
(公 印 省 略)

令和〇〇年度社会資本整備総合交付金計画別流用申請進達書

標記について、別添のとおり、計画別流用申請があり、（その内容を審査したところ、適正と認められるので、）承認されたく申請します。

地方公共団体等

注 （ ）書は、都道府県又は指定市が施行する事業に係る申請を進達する場合に記載されます。

案件番号： 〇〇〇〇

様式3

番 年 月 号 日

国土交通大臣 殿

都道府県知事
(公印省略)

令和〇〇年度社会資本整備総合交付金計画別流用申請（市区町村）報告書

標記について、別添のとおり、次の市区町村から計画別流用申請があり、その内容を
審査したところ、適正と認められるので、承認されたく申請します。

地方公共団体等

案件番号： 〇〇〇〇

参考様式

番
年 月 日

申請者名

国土交通大臣

令和〇〇年度社会資本整備総合交付金計画別流用について

令和〇〇年〇月〇日 付け 〇〇号 で申請のありました標記について、承認しましたので、通知します。

案件番号： 〇〇〇〇

